電気工作物使用方法変更届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　那覇産業保安監督事務所長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名（法人は名称及び代表者役職氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人番号：　　　　　　　　　　　　　　）

　ばい煙発生施設に該当する電気工作物の使用方法を変更したいので、電気関係報告規則第４条

の表第１号の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| ばい煙発生施設の使用の方法 | 別紙のとおり |
|  |  |

　　別紙

　　　１．変更を必要とする理由を記載した書類

　　　２．使用方法の変更事項

　　添付書類

　　　ばい煙に関する説明書（２部）

【留意事項】

１．大気汚染防止法第２条第２項に規定するばい煙発生施設に該当する電気工作物の使用の　　　 方法であって、ばい煙量（大気汚染防止法第６条第２項に規定するものをいう。）、ばい煙濃度（同項に規定するものをいう。）若しくは煙突の有効高さ（同法３条第２項第１号に規定する排出口の高さをいう。）に係るものを変更する場合が届出の対象となる。

２．ばい煙発生施設の使用の方法の欄は、変更前および変更後の内容を対照させ記載すること。

３．法第４８条第１項の規定による届出を必要とする工事に伴い変更する場合は、この届出書の提出は不要である。

４．非常用予備発電装置の場合は、その旨を記入すること。